大磯町ふるさと応援寄附金業務支援委託
公募型プロポーザル募集要領

令和８年 10 月
大磯町

１　趣旨

この募集要領は、大磯町ふるさと応援寄附金業務支援委託に係る企画提案等を求め、各提案事業者の提案内容等を総合的に比較し、大磯町（以下「当町」という。）に寄り添いながら地域活性化を共に推進することができる最も適した事業者を選考するため、公募型プロポーザルを実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

２　事業の概要

(1)　委託業務名

大磯町ふるさと応援寄附金業務支援委託

(2)　業務内容

別紙「大磯町ふるさと応援寄附金業務支援委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3)　履行期間

令和９年４月１日から令和 14 年３月 31 日まで※

※　地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の３に基づく長期継続契約とする。

(4)　委託料

寄附金額、寄附件数に対して、以下のとおりとする。なお、寄附金額とは、仕様書５(2)アに規定する管理・運営の対象となるポータルサイトからの寄附に限る。

ア　基本委託料

寄附金額※の 5.5%以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※　仕様書５(2)アに規定する管理・運営の対象となるポータルサイトからの寄附に限る。

イ　寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書発送業務委託料

寄附件数１件当たり 136 円以内（消費税及び地方消費税を含む。郵送料を除く。）

(5)　留意事項

ア　令和９年度当初予算が成立しない場合、選定された内容は無効とする。

イ　本業務は、地方自治法第 234 条の３の規定に基づく長期継続契約であるため、令和 10 年度以降の歳入歳出予算の当該金額について、減額又は削除があった場合は、原則として当該契約を変更又は解除する。

ウ　受託候補者選定後から令和９年３月 31 日までは、業務開始に必要な事前準備の期間として対応（ポータルサイトのページ作成準備、返礼品提供

事業者への説明会の開催等）することとし、その際に発生する費用等は、全て受託候補者の負担とする。

3　参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

なお、本プロポーザルの参加者は、受託候補者決定までの間に、各号に定める参加資格要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

(1)　令和７・８年度において、かながわ電子入札共同システムの競争入札参加資格認定を受け、かながわ電子入札共同システムにおける大磯町の入札参加資格を有していること。

なお、参加意思表明時に前記に該当しない場合は、必要書類（本募集要領８(1)ア※参照）を提出することで参加資格とすることができるが、契約締結日までに登録を済ませること。

(2)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当していないこと。

(3)　応募から契約締結までの間に、大磯町建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき手続き開始の申立てがなされていない者であること。

(5)　大磯町暴力団排除条例（平成 24 年大磯町条例第７号）第２条第２号に規定する暴力団、同条第４号に規定する暴力団員等もしくは同条第５号に規定する暴力団経営支配法人等または同条例第７条に規定する暴力団員等と関係を有すると認められる者でないこと。

(6)　神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第１項又は第２項の規定に違反していない者であること。

(7)　国税及び地方税を滞納していないこと。

(8)　ふるさと納税業務のノウハウを有し、令和３年度以降に、他市区町村で仕様書に定める業務内容に類する業務委託契約を締結し、これを誠実かつ複数履行した実績（履行中のものを含む。）を有する者であること。

4　スケジュール

項目	期日
本募集要領及び必要書類の公開	令和８年 10 月 19 日(月)
参加意思表明書等の提出期限	令和８年 11 月２日(月)午後５時
参加意思確認結果の通知	令和８年 11 月４日(水)
質問受付	令和８年 10 月 19 日（月）～ 11 月９日(月)正午まで
質問回答	令和８年 11 月 11 日（水）
企画提案書等の提出期限	令和８年 11 月 18 日（水）午後５時
事業者選定委員会	令和８年 11 月 27 日(金)
結果の通知・公表	令和８年 11 月下旬
業務内容調整	令和８年 12 月～令和９年１月
準備期間	令和９年２月～３月
契約締結	令和９年３月(予定)
運用開始	令和９年４月１日(木)～

5　受託候補者の選定方法

本契約は、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定するものとする。

6　選定委員会

次に掲げる５人の委員で構成する大磯町ふるさと応援寄附金業務支援委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置し、企画提案等について審査する。

役職	所属等
委員長	政策総務部長
委員	政策総務部参事（デジタル化推進担当）
委員	産業環境部長
委員	政策総務部政策課長
委員	政策総務部財政課長

７　事務担当

住　　所：〒255-8555　神奈川県中郡大磯町東小磯 183 番地
電話番号：0463-61-4100（内線 288）
Ｆ　Ａ　Ｘ：0463-61-1991
Ｅ-mail：zaigen@town.oiso.kanagawa.jp
担当課名：大磯町 政策総務部 政策課 財源確保担当

８　手続き等

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

なお、本募集要領及び各様式等は、大磯町ホームページからダウンロードすること。

(1)　参加意思表明書等の提出

ア　提出書類

(ｱ)　参加意思表明書（様式１）
(ｲ)　会社概要書（様式２）
(ｳ)　実績一覧表（様式３）

※　かながわ電子入札共同システムの参加資格を有していない場合は、以下の書類（３か月以内に発行されたもの。）を各１部添付すること。

・ 商業登記簿（履歴事項全部証明書）　※原本
・ 直近年度の納税証明書（本店所在地の国税及び地方税の未納がないことを証明する書類）　※原本
・ 役員名簿

イ　提出期限

令和８年 11 月２日（月）午後５時（必着）

ウ　提出方法

【かながわ電子入札共同システムの参加資格を有している場合】

７の事務担当に電子メールにて送信すること。

なお、電子メールの件名は、「大磯町ふるさと応援寄附金業務支援委託参加意思表明書（事業者名）」とし、送信後は必ず電話にて送信した旨の連絡をすること。

【かながわ電子入札共同システムの参加資格を有していない場合】

７の事務担当に書留郵便による郵送又は直接持参すること。

※　直接持参の場合の受付は、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日以外の日の午前９時から午後５時までとする。

エ　参加資格確認結果の通知

参加意思表明書の提出があった全ての者に対して、資格審査を行い、令和８年 11 月４日（水）までに参加の可否を参加意思表明書に記載のメールアドレス宛に電子メールで通知する。

オ　参加意思表明書を提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

(2)　質問及び回答方法等

本プロポーザルに関する質問は、企画提案書、実施体制調書、見積書の作成に係る質問に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けないものとする。

ア　提出書類

(ｱ)　質問書（様式４）

イ　提出期限

令和８年 11 月９日（月）正午（必着）

ウ　提出方法

７の事務担当に電子メールにて送信すること。

なお、電子メールの件名は、「大磯町ふるさと応援寄附金業務支援委託質問書　（事業者名）」とし、送信後は必ず電話にて送信した旨の連絡をすること。

エ　回答方法

令和８年 11 月 11 日（水）に、大磯町ホームページに掲載する。

(3)　企画提案書等の提出

ア　提出書類

(ｱ)　企画提案書（任意様式・正本１部、副本９部）

(ｲ)　実施体制調書（様式５・正本１部、副本９部）

(ｳ)　見積書（様式６・正本１部、副本９部）

※　副本９部は、審査に用いるため、参加者の商号又は名称、所在地、代表者名等を記載しないこととし、社名等の記載や押印を一切行わないこと。

イ　提出期限

令和８年 11 月 18 日（水）午後５時（必着）

※　直接持参の場合の受付は、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日以外の日の午前９時から午後５時までとする。

ウ　提出方法

７の事務担当に書留郵便による郵送又は直接持参すること。

エ　その他

(ｱ)　提出された書類の内容を変更することはできない。

(ｲ)　当町が必要と認める場合には、追加資料を提出すること。

9　企画提案書の作成要領

(1)　企画提案書は、任意様式（A４サイズ、両面印刷、縦横指定なし、枚数指定なし）とする。

(2)　提出する企画提案書は、各参加者１提案とし、本募集要領及び仕様書の内容を十分に踏まえて、見積額の範囲内で行うことを前提に記載すること。

(3)　企画提案書は、文章のほか図表等を用いて簡潔かつ明瞭に記載し、評価者が特段の専門的な知識を有していなくても評価可能な記載により作成すること。

なお、止むを得ず専門用語等を使用する場合には、一般用語を用いて脚注を付記するなど、評価者が理解しやすいものとするよう努めること。

(4)　表紙・目次・本編で構成し、文字は11ポイント以上を使用すること。

なお、白黒・カラーいずれも可とする。

(5)　表紙は、「大磯町ふるさと応援寄附金業務支援委託公募型プロポーザル提案書（事業者名）」とすること。ただし、副本については、（事業者名）を記載しないこと。

(6)　企画提案書は、以下の４項目について、原則、記載順のとおりに提案するものとする。

ア　業務理解

(ｱ)　現状と今後のふるさと納税における市場分析

(ｲ)　当町の状況や課題点

イ　サポート体制

(ｱ)　返礼品提供事業者への対応内容（当町や返礼品提供事業者への訪問頻度、返礼品の登録・配送・手配・管理・代金の支払いなど）

(ｲ)　緊急時及び各種トラブル発生時の対応

ウ　業務遂行能力

(ｱ)　寄附受付開始までの準備スケジュール

(ｲ)　「ふるさと納税 do」を介した（連携した）寄附受付から、返礼品の発送、書類発送までの手順やスケジュール

(ｳ)　返礼品遅延、返礼品の梱包破損、誤配送等の対応及び防止方法

エ　提案内容

(ｱ)　令和９年度～令和 13 年度の目標寄附受入金額・件数と、目標達成に向けた取組内容

(ｲ)　寄附金を当町の取り組む住民サービスや施策へ最大限還元するための寄附金の募集に要する経費圧縮の方法並びに対応方針等

(ｳ)　当町の特性を生かした新規返礼品の提案や開拓・募集に係る施策やその具体例

(ｴ)　既存返礼品の魅力向上に向けた施策

(ｵ)　返礼品画像のブラッシュアップ方法

(ｶ)　各ポータルサイトの機能を十分に生かした、サイトの作成に係る施策

(ｷ)　レビュー数増加に向けた施策

(ｸ)　ＳＥＯ対策

(ｹ)　当町の魅力発信及び地域活性化に向けた効果的なプロモーションの提案

(ｺ)　他自治体において寄附を大幅に増やした又は業務効率を改善した等の実績と当町で実施する場合の施策

(ｻ)　その他、提案者の強み・独自性・他社と比べての優位性

10　見積書作成要領

(1)　様式６により作成すること。

(2)　業務に係る見積金額を、消費税及び地方消費税を含まない額で記載すること。

(3)　見積の積算に当たっては、前提とする寄附金額を 52,500 千円／年、寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書発送件数を 1,800 件／年とし、区分ごとに基本委託料割合又は寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書発送業務単価（郵送料を除く）を記載すること。

(4)　見積上限の割合、１件当たり単価は、本募集要領２(4)のとおりとし、見積上限を上回る見積は無効とする。ただし、受託後、本業務を実施することで前提とする寄附金額及び寄附件数は上昇することを見込んでいる。

(5)　基本委託料は、返礼品代金及びその発送に係る経費、広告費、ふるさと納税ポータルサイト利用料、クレジットカード等決済手数料、受領証明書発行代行委託料、ワンストップ特例申請受付手数料を含まない。

11　審査及び選定方法

(1)　審査方法

ア　選定委員会の委員は、参加意思証明書等及び企画提案書等について、プレゼンテーション及びヒアリングの結果を踏まえ、最も得点の高い者を本業務の受託候補者として選定する。

なお、受託候補者以外の者についても順位付けを行う。

イ　委員は、別紙「大磯町ふるさと応援寄附金業務支援委託事業者選定基準」に基づき、次の「採点基準表」に示す評価内容により評価採点を行う(定量評価によるものを除く。)。

【採点基準表】

評価	評価内容	採点基準
A	極めて優秀	配点×1.0
B	優秀	配点×0.8
C	標準的	配点×0.6
D	物足りない	配点×0.4
E	劣っている	配点×0.2
F	記載がない	配点×0.0

ウ　委員の持ち点は、委員１人につき 200 点とし、委員５人の合計 1000 点を満点とする。

エ　委員全員の採点を集計し、合計点数が 700 点以上を獲得した参加事業者の内、最も高い者を受託候補者として選定する。

オ　得点が同点の場合には、委員が協議の上、委員長が決定する。

(2)　プレゼンテーション審査

ア　令和８年 11 月 27 日（金）９時から

イ　大磯町保健センター２階研修室にて実施する。

ウ　プレゼンテーションの時間は、15 分以内とし、その後ヒアリングの時間を 15 分程度設ける。ただし、参加事業者数によりプレゼンテーション時間及び質疑応答時間を短縮等する場合がある。この場合においては、参加意思確認結果の通知の際に案内する。

エ　プレゼンテーションの出席者は、説明者を含め３名以内とする。

オ　プレゼンテーションは、提出した企画提案書に沿って説明すること。

なお、プロジェクター等の機材を使用する場合は、事前に事務局へ相談すること。

カ　プレゼンテーションは、公平性を期するため、参加事業者の会社名を明かさない状態で実施する。

キ　参加事業者は、プレゼンテーションにおいて、発言や服装等により会社

名が特定されないよう注意すること。

(3)　審査結果の通知

審査結果は、審査終了後、令和８年 11 月下旬を目途に参加者全員に対し文書及び電子メールにより通知するとともに、受託候補者名について大磯町ホームページに公表する。

なお、審査結果に関する問合せには一切応じない。

12　失格条項等

本プロポーザル参加者が次の各号のいずれかに該当したときは、選定委員会において審査の上、当該参加者が行った提案を無効とする。

(1)　本募集要領の内容に違反した場合

(2)　提出書類に虚偽の記載があった場合

(3)　審査及び評価の公平性を害する行為があった場合

(4)　その他当町の指示に違反した場合

13　契約の締結

(1)　企画提案書等の提出書類は、大磯町ふるさと応援寄附金業務支援委託の受託候補者を選定するための資料であり、提案事項を全て契約内容に反映するとは限らない。業務委託契約の締結に当たっては、その契約内容について当町と受託候補者が双方協議の上、決定する。

(2)　受託候補者が、契約を辞退したとき、又は特別な理由により受託候補者と契約ができない場合は、次点の参加者と契約交渉を行うものとする。

(3)　本業務の契約金額（委託料）は、受託候補者が本プロポーザルにおいて提案した見積書（様式６）の基本委託料割合及び寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書発送業務単価に基づき定めるものとする。ただし、実際の支払額は各年度の寄附実績等に基づき算定する。

14　その他留意事項

(1)　本プロポーザルへの参加に要する経費については、全て参加事業者の負担とする。

(2)　本プロポーザルを継続しがたい特別な事由が生じた場合などにおいて、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。この場合において、本プロポーザルに要した費用を当町に請求することはできない。

(3)　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨とする。

(4)　参加事業者から提出された書類は、返却しない。
(5)　参加事業者から提出された書類は、参加事業者に無断で本プロポーザル以外の目的に使用しない。
(6)　参加事業者から提出された書類は、大磯町ふるさと応援寄附金業務支援委託の受託候補者を選定するための資料であり、提出された書類に関する著作権等の主張は認めない。
(7)　参加事業者が、提出書類作成のために当町から受領した資料等は、当町の了解なく公表し、又は使用してはならない。
(8)　参加事業者から提出された書類は、大磯町情報公開条例（平成９年大磯町条例第 13 号）の規定に基づき、その内容の全部又は一部を公開する場合がある。
(9)　本プロポーザルは、令和９年４月１日から速やかに事業を開始できるようにするため、令和９年度予算成立前の準備行為として募集手続きを行うものとする。このため、令和９年度予算が成立しなかった場合には、契約を締結することができないため、十分留意の上、応募すること。
(10) 本募集要領に定めのない事項及び疑義が生じた場合は協議により定める。

【参考】

■　寄附実績※

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（予算）
寄附件数	791 件	1,207 件	1,311 件	2,090 件
寄附金額	38,403,214 円	44,698,987 円	51,899,000 円	75,000,000 円

※　さとふる、ふるさと応援納税®、一休.com ふるさと納税、窓口寄附、ガバメントクラウドファンディングの寄附分を含む。

■　契約ポータルサイト一覧及び想定業務範囲（予定）

ポータルサイト名	サイト管理運営	受領証明書の発行（ワンストップ含む）	API 連携
楽天ふるさと納税	○	○	○
ふるさとチョイス※1	○	○	○
ふるなび	○	○	○
さとふる※1	×	×	△※2
JREMALL ふるさと納税	○	○	○
JAL ふるさと納税	○	○	○
ANA のふるさと納税	○	○	○
Amazon ふるさと納税	○	○	○
ふるさと応援納税®	×	○	○
一休.com ふるさと納税※1	×	○	○
あとふる®	×	○	○

※1 別途パートナーサイトあり

※2 CSV でのデータ取り込みは可能